

生産調整制度の変化と対応の特徴

笹倉修司・笹原和哉・久保田哲史
(九州沖縄農業研究センター)

Shuji Sasakura, Kazuya Sasahara and Tetsufumi Kubota:
Characteristics of Responses to Changes in Rice Production Adjustment Policy in Kyushu

1. はじめに

稲作の生産調整施策は、近年、新生産調整推進対策(平成8~9年)、緊急生産調整推進対策(10~11年)、水田農業経営確立対策(12年~)と対策名を変更し、かつ目標面積や助成体系を変化させてきた。現在、制度の抜本的見直しが検討されているが、今後の制度検討にとって、最近の制度変化対応の特徴を把握することは重要な意味を持つ。そこで本稿では、平成8, 10, 12年の九州内市町村別生産調整実績データを用いて、実施内容による類型化を行い、類型別の特徴を明らかにする。

なお、制度変化を要約的に示せば次の通りである。

①新生産調整推進対策から緊急生産調整推進対策

目標面積は大幅増加。助成水準は、一般作物や多面的機能水田、保全管理等の対応(以下、非転作対応)における維持。特例作物等非一般作物転作の水準低下。

②緊急生産調整推進対策から水田農業経営確立対策

目標面積は維持。助成水準は、一般作物の最高額は各種加算により引き上げ。非転作対応の助成水準は低下。

2. 市町村別データによる類型化と類型別特徴

水田僅少市町村や大半が実績算入の市町村を除く474市町村を対象に、12年の転作首位作物を上位項目、10年から12年の転作(作物作付け)面積増減率(以下、転作増減率)を下位項目として類型化した。野菜型142, 飼料型123, その他型122, 大豆型76, 麦型11市町村であった。類型別の特徴を以下に示す。

1) 大豆型

筑後川中下流や佐賀平野、熊本市東・南部、宇佐から国東半島に多く、平地で水田率が高く水田利用率も最も高い。特に、転作増減率 $-5 \sim +10\%$ の階層で平地割合や利用率が高く、ここが当該類型の中核部分をなす。

生産調整に占める転作割合(以下、転作割合)は類型別で最も高く、これは転作増減率 $+50\%$ 以上以外の各階層に当てはまる。これら各層では8→10年の転作増加率が高いほど10→12年増加率は低い。また、10→12年は非転作対応の減少と転作増加が一致し、調整水田や保全管理から転作へ、という傾向が認められる。 $+50\%$ 以上層は8→10年、10→12年とも大幅に転作が増加しているが、都市地域で利用率や転作割合が低いという特徴がある。

2) 麦型

大豆型周辺部の都市もしくは中間地域に多く、都市化の進行等やや条件は不利である。水田率は高く利用率も大豆型に次いで高い。8→12年は大豆を中心に転作を増加したが、10→12年は麦の増加により対応している。

3) 飼料型

南九州を中心に中山間・島嶼地域に多い。低水田率かつ低樹園地率で普通畑割合が高い。つまり畑利用と連動した転作を実施しているといえる。

転作割合は大豆型に次いで高いが、特に、転作増減率

$-10 \sim +5\%$ の階層でその傾向が著しい。大豆型と同様、8→10年に転作増加で対応した市町村ほど10→12年は転作が減少し、また、10→12年の転作増加率が高いほど非転作対応は減少している。なお、首位作物の飼料作物より大豆の増加割合が高いという特徴がある。

4) 野菜型

水田規模は類型別で最も小さく水田率も低い。樹園地率は高い。つまり、傾斜樹園地地域に多い。利用率が低く転作割合も低いことから、労働集約作物(果樹、野菜等)に特化し土地利用型作物が少ないことが特徴である。

うち都市の高水田率地域は、転作割合が低く8→10年の転作面積は横這い~減少。10→12年は非転作対応を大幅に減少し、地力維持作物等その他作物で転作を増加した。また、平地・中間樹園地地域は転作割合が高く、8→10年は転作増加で対応したが、10→12年は微増減に止まった。一方、山間地域は実績算入が多く、8→10年は転作増加で対応したものの、10→12年は減少に転じた。

5) その他型

多様なタイプが混在する。花き・種苗(筑後地域の一部等)や、い草(八代地域)、そば(薩摩半島)等地域特産農産物が首位の市町村は、8→10年は転作増加で対応したが、10→12年は横這い~減少に転じたところが多い。特徴的なのは京築・筑豊等都市地域の市町村で、8→10年は非転作対応で転作割合が低下したが、10→12年は、地力維持作物等により大幅に転作面積を増加させた。

3. まとめ

平地水田(大豆型)や中間普通畑(飼料型・野菜型)、平地樹園地(野菜型)等の地域は、立地条件が良く8→10年の生産調整の大幅増加にも大幅な転作増加で対応したが、10→12年は微減~微増での対応に止まった。中山間傾斜地等条件不利地域では、8→10年は転作増加で対応し得たものの、10→12年は転作減少に転じざるを得なかった。そうした中で、非転作対応が中心であった都市や周辺(一部山間)の低利用率地域は、連続して転作増加(大豆型)や、横這い~減少から大幅増加へ(飼料型、野菜型、その他型)等の動きが認められ、特に、野菜型やその他型では地力維持作物等の増加が著しかった。

近年、水田利用率が上昇傾向にあるが、上記の点を踏まえると、その主要因は、非転作対応が主であった都市等低利用率地域での助成金水準上昇を目的とした転作増加、それも地力維持作物等非収益作物の増加にあり、転作の定着とはいえない。これに対して他の地域では、稲+麦や稲+イタリアン等二毛作体系が成立し、稲から大豆やトウモロコシに転作して対応してきたものの、もはやそれ以上の増加が困難であることを示している。

なお、利用率低下は、野菜やい草等を基幹とした地域にみられ、これらの収益低下による作付減少と、転作等代替的対応の困難が影響しているといえる。